

機械器具 39 医療用鉗子（電動式のものを除く。）

一般医療機器 鉗子 10861001

マイクロ鉗子（ダイヤモンドコーティング）

【禁忌・禁止】

本製品を曲げ、切削、打刻（刻印）などの二次的加工（改造）することは、折損等の原因となるので絶対に行わないこと。

【形状、構造及び原理等】



ステンレス・チタン・アルミニウム

【使用目的又は効果】

眼科手術に使用する。

【使用方法等】

1. 使用前に洗浄および滅菌を行う。
2. 眼科手術に使用する。
3. 使用後は洗浄した後、器具に劣化、破損がないか確認し、滅菌を行う。

【使用上の注意】

重要な基本的注意

- 1) 使用前に必ず洗浄・滅菌をすること。
- 2) 使用（滅菌）前に、汚れ、傷、曲がり、先端の損傷等、異常がないか点検すること。
- 3) 使用目的（手術・処置などの医療行為）以外の目的で使用しないこと。また、損傷、曲がり等の原因になり得るので使用時に必要以上の力（応力）を加えないこと。

【保管方法及び有効期間等】

- 1) 貯蔵・保管にあたっては、洗浄をした後、腐食を防ぐために保管期間の長短にかかわらず、必ず乾燥すること。
- 2) 滅菌済みのものを貯蔵保管するにあたっては、再汚染を防ぐため清潔な場所に保管するとともに、病院の基準などに従って有効保管期間の管理をすること。
- 3) 高温、多湿、直射日光及び水漏れを避けて室温で保管する事。
- 4) ステンレス製とチタニウム製は一緒に洗浄・滅菌・保管しないこと。

【保守・点検に係る事項】

1. 汚物除去、洗浄

使用後、すみやかに洗浄を行うこと。

- 1) 水道水で洗浄する。
- 2) クリーニングアダプタのシリンジに蒸留水をいれ、鉗子の先端をクリーニングアダプタに挿入して、保持したままシリンジ内筒をそっと押し、クリーニングアダプタ内に蒸留水を導き入れ、洗浄を繰り返す。
- 3) シリンジに 100%濃度のアルコールを入れ、2) の工程を行い、蒸留水を除去して乾燥を促す。
- 4) シリンジに空気を入れ、2) の工程を行い、アルコールを蒸発させる。
- 5) 手術用スポンジで、ハンドルやシャフトの外側を丁寧に拭く。
- 6) 製品の外側を拭いて乾かす。
- 7) 洗浄のあと滅菌前に、手術器具に劣化や破損がないか、拡大鏡下で点検する。

2. 超音波洗浄

- 1) 超音波洗浄装置で洗浄するときには、先端同士が接触して損傷することがないよう注意すること。
- 2) 超音波洗浄前に必ず蒸留水で器具をすすぐこと。超音波洗浄中器具はシリコンマットの上しっかりと配置し、超音波洗浄器の容器と器具が接触して器具を傷付けないよう細心の注意を払うこと。
- 3) 超音波洗浄後は、1. 汚物除去、洗浄を実施すること。
- 4) アルミニウムを腐食するアルカリ（除菌）洗剤は使用しないこと。

3. 滅菌

点検後、セット・包装をし、エチレンオキシドガス又はオートクレーブ滅菌をすること。なお、滅菌のためのセット・包装に当たっては、確実に滅菌できるよう配慮すること。

【推奨滅菌方法・条件】

- ①エチレンオキシドガス ②オートクレーブ滅菌

【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造業者 D. O. R. C. International b.v. オランダ ドルク社

製造販売業者 **アールイーメディカル株式会社**



RE MEDICAL, Inc.

本 社：〒540-0011 大阪府大阪市中央区農人橋2丁目1番29号

TEL (06)-4794-8220 (代表)

取扱説明書を必ずご参照下さい。